

第2号議案

大和都市計画道路の変更（奈良県決定）

都市計画道路中3・5・850号御園豊浦線を3・5・850号御園川原線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・850	みそのかわはらせん 御園川原線	あすかむら 明日香村 おおあざみその 大字御園	あすかむら 明日香村 おおあざかわはら 大字川原	あすかむら 明日香村 おおあざひらた 大字平田、 おおあざのぐち 大字野口	約1,600m	地表式	2車線	13m(13 ～19m)	幹線街路と平面交 差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添、理由書のとおり

都市計画道路 御園豊浦線の変更理由書

1. 都市計画道路 御園豊浦線の概要

(都)御園豊浦線は、明日香村を南北に縦断する延長約3,050m、幅員13m、2車線の幹線街路であり、近鉄飛鳥駅前を起点とし、国道169号、県道多武峰見瀬線等と連結し、県道樫原神宮東口停車場飛鳥線の合接部を終点とする。

当初、昭和50年に都市計画決定され、現在、起点から約1.0kmが整備済であり、その北側の県道多武峰見瀬線までの約0.6kmが事業中であるが、終点から約1.4kmが未整備である。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当初都市計画決定時、当該都市計画道路は近鉄飛鳥駅から明日香村への主要な南北軸として、近鉄樫原神宮前駅から明日香村への主要な東西軸である県道樫原神宮東口停車場飛鳥線と併せて明日香村への観光周遊ルートを形成することが予定されていた。

その後、県道樫原神宮東口停車場飛鳥線については、北側に県道樫原神宮東口停車場飛鳥線バイパスを整備し、当該都市計画道路と平行する村道豊浦小山田線と接続することとなった。村道豊浦小山田線は整備済であり、当該都市計画道路の未整備区間に係る機能について代替可能であることから、当該都市計画道路の未整備区間について都市計画の見直し(廃止)を行う。

また、県道多武峰見瀬線合接部から起点に向かって延長約600mの区間については、現在の道路構造令に則り構造の見直しを行う。

(2) 変更の内容

- ・ 明日香村川原～豊浦地内の区間(L=1450m、W=15m)を廃止するため、終点を明日香村豊浦から川原に変更し、延長を約1,600mとする。路線の名称を3・5・850御園豊浦線から3・5・850御園川原線に変更する。
- ・ 明日香村野口～川原地内(L=600m)の標準幅員をW=13mから15mに変更する。